

市役所の組織が変わります ～第3次総合計画の推進～

第3次基本構想・基本計画（総合計画）の推進や、新たな政策課題、市民ニーズに的確に対応するため、令和7年7月7日に組織体制の見直しを行います。

1 主な見直しの内容

(1) 子ども・若者施策の推進

新	現
子ども若者部	子育て支援部
子ども若者応援課	子育て支援課
子ども家庭課	子ども家庭支援センター

(2) まちの魅力向上

新	現
広報プロモーション課	秘書広報課

※秘書広報課の再編に伴い、秘書課を新設します。

(3) 地域における学びの推進

新	現
地域学習推進課	社会教育課

(4) ゼロカーボンシティの実現

新	現
環境政策課	環境保全課

(5) 循環型社会の実現

新	現
資源循環推進課	ごみ減量推進課

2 その他の見直しの内容

(1) 恒久平和の継承

次の世代への恒久平和への継承を推進するため、協働コミュニティ課を「市民活動・平和推進係」と「人権・男女平等推進係」に再編します。

(2) ひきこもり支援の推進

ひきこもりに関する支援や相談について、より幅広い年代に対応するため、地域共生課に「ひきこもり支援係」を新設します。

(3) 業務改革の推進

DX や BPR による業務改革を推進するため、企画政策課を「企画政策係」と「経営改革係」に再編します。併せて、情報推進課を「情報システム課」に名称変更します。

(4) 計画的な学校施設の整備

学校を核としたまちづくりに向けた学校の建替えを計画的に進めるため、教育企画課を「企画調整係」と「庶務係」に再編します。

また、老朽化が進む施設・設備の整備を計画的に進めるため、学務課に「学校施設管理係」を新設します。

(5) 居住支援体制の充実

住宅セーフティネット法の改正等に対応し、居住支援体制の充実を図るため、住宅課を「住宅係」と「居住支援係」に再編します。

(6) 母子保健に関する業務移管

子ども家庭支援センターの再編に伴い、母子保健に関する業務を移管することから、健康課を「事業調整係」と「成人保健係」に再編します。

【問い合わせ先】 企画部 企画政策課 (TEL : 042-460-9800)